

別紙 (受講料等のお知らせ)

* 会社で複数人一括申請する場合は別紙の提出は1枚で結構です。

* 申込書と一緒に提出してください。

高所作業車運転技能講習

17時間講習 受講料 ※6月・3月のみ実施	51,400円 (税込み)	
12・14時間講習 受講料	48,100円 (税込み)	
テキスト代 (税込み)	非会員	2,134円
	建災防香川支部会員	960円

① 講習の受付は、先着順です。 (受講料 (テキスト代) を納入、申込書等必要なものを提出)

<申し込みに必要なもの>

- ・ 申込書、受講票 (写真各1枚貼付)
- ・ 別紙 (受講料等のお知らせ)
- ・ 本人確認書類の写【本人の顔写真がついている公的なものを原則とします (運転免許証、マイナンバーカード (表面のみ) など) * 顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です】
旧姓・通称の併記を希望する場合は、公的機関の証明書 (住民票の写し等) で、
旧姓・通称が確認できるものがが必要です。(注) 本人確認書類の写しは、申込書の裏面に貼付してください。
- ・ 12・14時間講習受講者は該当する資格証の写
- ・ 郵送でお申込みの場合は、返信用封筒 ※1人1通 (送付先記入、84円切手貼付)

<受講料・テキスト代のお支払い方法について>

a. b. c. のいずれかの方法で受講料・テキスト代を納付してください。

該当するものに○印をしてください。

a. 建災防香川支部の窓口で現金払い (申込書と一緒に持参)

b. 現金書留

c. 銀行振込み * 専用の振込用紙はありません。

*** 振込受領書 (振込明細書) の写しを同封してください。**

【振込先：百十四銀行 高松支店 普通 0758764】

* 振込手数料はご負担願います。

② 請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

	請求書が必要 (振込確認後、受付します。) (注) 受付は申込書提出と入金 completed した先着順となります。 請求書はFAXで送ります。FAX番号を必ず下記に記入してください。
	FAX番号：
	領収書が必要 領収書の宛名：該当番号に○印をしてください。 ① 会社名 ② 個人名 ③ その他 ()

* 申込書と一緒に提出してください。受付後、返送します。

高所作業車運転技能講習 受講票

※受付番号 (記入しないで ください。)		顔写真 (カラー) 3.0×2.4 cm 裏面に氏名を 記入してのり づけ (1枚)	※申請 6 ヶ月以 内に撮影した 正面、脱帽、 無背景のもの。 サングラス不可。
フリガナ			
氏 名			
生年月日	S・H・R 年 月 日 (歳)		
現住所	〒	* 番地まで記入してください。	
修了証 送付先	<input type="checkbox"/> 所属事業場 <input type="checkbox"/> 現住所 (自宅) <input type="checkbox"/> その他 *いずれかに✓して住所を記入してください。 (* 送付先住所を記入してください。 (現住所以外の方) (注)郵便番号は必ず記入してください。 〒 -)		

※氏名、生年月日、現住所は修了証に記載されますので、申込書と相違のないように正確に記入してください。修了証発行後の訂正は再交付手数料(¥1,650)が必要になります。

1. 学科受講日 : 令和 5 年 4 月 24 日 8:40 ~ 19:30
日
学科会場 : 香川地域職業訓練センター (高松市郷東町 587-1)
2. 実技受講日 : 令和 5 年 4 月 日 8:50 ~ 17:05
実技会場 : (株)タクテック (高松市香西南町 277-1) * 終了時間は予定です。
3. **必ず時間までに来てください。遅刻、早退は認めません。所定の時間を受講しなければ、修了試験は受験できません**ので、ご注意ください。
4. 持参物 : 受講票、筆記用具 (HB から 2B 程度の鉛筆・消しゴム・ボールペン)
実技の日の服装は、作業服、ヘルメット、フルハーネス型安全帯
(装着の練習はしておいてください)、安全靴を着用すること。
5. テキストは当日お渡しします。

< 注意事項 >

- ① 開講日の前々日 (土日を除く) までに連絡がなければ、受講の取消し(返金)及び受講日の変更はいたしません。受講者の変更は開講日の 10 日前までに連絡があれば可能です。但し、変更は 1 回限りです。2 回目以降の変更、受講料の返金はいたしません。無断欠席の場合は、受講料の返金及び受講日の変更はいたしません。
- ② 学科試験は、受験した各科目の点数の合計をもって満点とし、各科目の得点が各科目の配点の 40% 以上であって、かつ、得点の合計が受験した科目の合計点の 60% 以上である場合を合格とします。実技試験は、受験した科目の点数の合計点の 60% 以上である場合を合格とします。不合格者は、次回の講習を 1 回のみ無料で再受講できます。
- ③ 記載事項を訂正する場合は、訂正印が必要です。変更・訂正がある場合は、印鑑を持参してください。

< お申込み・問合せ先 >

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町 6-4 3階 TEL 087-821-5243